

四日市市告示第123号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成31年3月19日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成31年3月15日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市東坂部町字高田1039番1、1040番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市芝田一丁目6番3号
山一不動産株式会社
代表取締役 服部 芳永

(都市整備部開発審査課)